

広報 しろね

おしらせ版



昭和52年

3/15

No. 12

不燃物の収集日が変わります

経費の節減と処理作業をよ
くするため、4月1日から一
部の地域の不燃物収集日が変
わります。

ゴミは『燃えるゴミ』と『
燃えないゴミ』を区別して、
決められた収集日の朝だしま
しょう。ルール違反はた迷惑、
その上、労力のムダと処
理施設をいためます。

収集日の変更地域

収集日	地区名	収集区域
第2月 第4月	大郷	全域
第2火 第4火	白根	国道より東側で中央通り以北 古川、兎、真木、庄瀬、 菱瀧新田、牛崎、菱瀧、 鋳物師、蜘蛛、十二道瀧 次郎門、上八枚
第2水 第4水	白根	国道より東側で中央通り以南 田中(国道より東側) 全域 白根の保坂(三ツ 屋)を含む
第2木 第4木	白井	全域
第2金 第4金	小林 根岸	田中(国道より西側) 全 域

犬は愛情をもって育てて！ 登録と予防注射



生後91日以上の犬は毎年1
回の登録と、春秋年2回の狂
犬病予防注射を受けなければ
なりません。

あなたの地区は、別表のと
おりです。忘れずに受けてく
ださい。なお登録と注射を受
けないものは3万以下の罰金
放し飼いは1万以下の罰金、
または科料に処せられます。

■手数料 登録 300円。注
射 790円
■持参するもの 印鑑

月日	会場	時間
4月4日	白井駐在室	9:30~10:30
	戸石農協倉庫	11:00~12:00
4月5日	庄瀬駐在室	13:00~14:30
	大郷駐在室	9:30~10:30
4月6日	鷺巻駐在室	11:00~12:00
	野ノ木農協倉庫	13:00~14:00
4月7日	小林駐在室	9:30~10:30
	戸頭排水機場	11:00~12:00
4月7日	茨曾根駐在室	13:00~14:00
	新飯田駐在室	14:30~15:30
4月7日	根岸駐在室	10:00~11:00
	白根市役所前	12:30~16:00

精神病相談所を開設

希望する人は電話でご連絡を

「毎日イライラする」「落ちつきがない」「気分が沈みこんで人
と会うのをいやがる」「死にたい」「眠れない」「多弁多動」「酒
乱……」などの症状のある人、または家族の人は、お気軽においで
ください。

なお、相談を希望する人は3月25日までに、保健指導係(☎2111
☎209)へ、電話連絡してください。

■相談日 3月31日午後1時から2時30分まで
■ところ 母子センター
■相談員 小島 保 新津精神病院院長

税の申告を忘れた人は……

所得税の確定申告や市県民税の
申告をしなければならない人が、
うっかりして申告書を提出しな
かったときは、なるべく早く、新
潟税務署か市の市民税係で申告
してください。

市政モニターを募集

■応募資格 20歳以上の市民(過
去において3年以上経験した人は
除く) ■任期 委嘱のあった日
から翌年3月末 ■仕事の内容
市政に対する意見を述べてもらう
■申し込み 3月31日までに、ハ
ガキか電話で住所、氏名、年齢、
職業を広報係(☎2111 ☎289)
へ ■募集人員 20人

目の不自由な人へ— つえに赤テープを

雪道や夜間でもハッキリわか
るように—と、目の不自由な
人が用いている白色の安全つえに、
2か所以内に限り、赤色のテープ
を巻いてもよいことになりました。
テープを希望する人は、福祉係
(☎2111 ☎248)へ、ご連絡を。
1枚35円です。



母子センターご案内

■離乳食実習 51年12月中に生
まれた乳児(午後1:30~2:30)

健康相談日

(午前9:00~3:00)

■4月4日=白根(母子センタ
ー)新飯田・白井・大郷(各駐
在室)

■4月5日=庄瀬・茨曾根・小
林・鷺巻・根岸(各駐在室)

五十二年度を方向づける予算
などを審議する三月定例市議会
が、九日から二十八日までの会
期で、たたいま開催中です。

52年度予算一般 計35億円

ただいま議会で審議中

市ではこの議会に、一般会計
三十五億二千三百万円の新年度
予算案をはじめ、ガス・水道会
計や国保会計などの予算案
を提案しています。

建設 ⑤歩道の設置 ⑥街灯施
設の助成 ⑦農政問題 ⑧財政
問題 ⑨医療費問題 ⑩市総合
計画について ⑪福祉行政など
です。

一般質問には、十人の
議員が次のことで、
市長の所信をただし
ます。

- ①教育問題 ②
- ③道路行
- ④市民会館の
- 雪害対策

会期日程

▽3月9日 本会議II市長の施

▽25日~27日 休会
報告、質疑、討論、採決

▽28日 本会議II常任委員長の

▽22日~24日 常任委員会II議

案の審査

▽19日 常任委員会II議案審査

▽20日~21日 休会

▽15日 本会議II提案理由の説

明、質疑

▽16日~18日 本会議II一般質

問(18日午後から常任委員

会II議案の審査)

▽10日~12日 本会議II提案理

由の説明、質疑

▽13日~14日 休会

○次号で予算の詳しい内容を、
お知らせします。

お気軽にどうぞ—無料です。

交通事故相談所

4月から毎月第2水曜日に開設

- ▶ところ 市役所
- ▶開設時間 午前10時~3時
- ▶相談員 県交通事故相談員



交通安全運動

4月6日~15日

【スローガン】

身につけよう
正しい横断 ゆとりの運転

春の交通安全運動の重点目標
は歩行者(とくに子ども)・自
転車利用者の事故防止です。

●新入学児童の交通安全

道路の歩き方や横断のしかた
が不なれです。ドライバーは注
意を!。なお、家庭でもお子さ
んによく交通ルールを覚えてく
ださい。

●自転車の交通安全

2人乗りは絶対いけません
他の交通にも十分気をくばり運
転しましょう。

●シートベルトを着用しましょ う